

# 水質検査結果書

受付番号 YR-2308609-1

令和5年8月29日

裾野市役所 水道部 上下水道工務課 様

令和5年8月22日 ご依頼を受けました  
検査結果は以下のとおりです。

水道水水質検査機関 厚生労働省登録第227号  
建築物飲料水水質検査業 山梨県中北4水第1号  
環境計量証明事業所 山梨県登録濃証第2号  
作業環境測定機関 山梨労働局19-7号  
**株式会社 環境計量センター**  
代表取締役 池田 賢人  
山梨検査所:山梨県南アルプス市宮沢129番地の1  
電話: 055-284-8131 FAX: 055-284-8132

施設名	十里木高原簡易水道	受付方法	採取		
		検水の種類	原水		
採水場所	十里木第1水源	水温/気温	12.3℃ / 24.8℃	残留塩素	-
採水年月日	令和5年8月22日 10時57分	天候	前日 曇	当日 曇	
採取者	株式会社 環境計量センター 蒔田健一	検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		
検査責任者	検査課 係長 小野司	検査期日	令和5年8月22日～令和5年8月28日		

\*当方採取以外については、依頼者のお申出により記入しました。

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌	0 個/ml	100個/ml以下	総トリハロメタン	—	0.1mg/l以下
大腸菌	不検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	—	0.03mg/l以下
カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/l未満	0.003mg/l以下	ブロモジクロロメタン	—	0.03mg/l以下
水銀及びその化合物	0.00005 mg/l未満	0.0005mg/l以下	ブロモホルム	—	0.09mg/l以下
セレン及びその化合物	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	ホルムアルデヒド	—	0.08mg/l以下
鉛及びその化合物	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/l未満	1.0mg/l以下
ヒ素及びその化合物	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/l未満	0.2mg/l以下
六価クロム化合物	0.002 mg/l未満	0.02mg/l以下	鉄及びその化合物	0.03 mg/l未満	0.3mg/l以下
亜硝酸態窒素	0.004 mg/l未満	0.04mg/l以下	銅及びその化合物	0.02 mg/l未満	1.0mg/l以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	ナトリウム及びその化合物	6.4 mg/l	200mg/l以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.5 mg/l	10mg/l以下	マンガン及びその化合物	0.005 mg/l未満	0.05mg/l以下
フッ素及びその化合物	0.08 mg/l未満	0.8mg/l以下	塩化物イオン	2.1 mg/l	200mg/l以下
ホウ素及びその化合物	0.1 mg/l未満	1.0mg/l以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	25 mg/l	300mg/l以下
四塩化炭素	0.0002 mg/l未満	0.002mg/l以下	蒸発残留物	80 mg/l	500mg/l以下
1,4-ジオキサン	0.005 mg/l未満	0.05mg/l以下	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/l未満	0.2mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/l未満	0.04mg/l以下	ジェオスミン	0.000001 mg/l未満	0.00001mg/l以下
ジクロロメタン	0.002 mg/l未満	0.02mg/l以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/l未満	0.00001mg/l以下
テトラクロロエチレン	0.0005 mg/l未満	0.01mg/l以下	非イオン界面活性剤	0.002 mg/l未満	0.02mg/l以下
トリクロロエチレン	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	フェノール類	0.0005 mg/l未満	0.005mg/l以下
ベンゼン	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/l未満	3mg/l以下
塩素酸	—	0.6mg/l以下	pH値	8.0 (23℃)	5.8以上・8.6以下
クロロ酢酸	—	0.02mg/l以下	味	—	異常でないこと
クロロホルム	—	0.06mg/l以下	臭気	異常なし	異常でないこと
ジクロロ酢酸	—	0.03mg/l以下	色度	0.5 度未満	5度以下であること
ジブロモクロロメタン	—	0.1mg/l以下	濁度	0.1 度未満	2度以下であること
臭素酸	—	0.01mg/l以下			
判定					
備考					

\*記載された検査結果は、検査された試料のみに関するものです。

様式 F-R07-001-1

<1/2>



# 水質検査結果書

受付番号 YR-2308610-1

令和5年8月29日

裾野市役所 水道部 上下水道工務課 様

令和5年8月22日 ご依頼を受けました  
検査結果は以下のとおりです。

水道水水質検査機関 厚生労働省登録第227号  
建築物飲料水水質検査業 山梨県中北4水第1号  
環境計量証明事業所 山梨県登録濃証第2号  
作業環境測定機関 山梨労働局19-7号  
**株式会社 環境計量センター**  
代表取締役 池田 賢人  
山梨検査所:山梨県南アルプス市宮沢129番地の1  
電話: 055-284-8131 FAX: 055-284-8132

施設名	十里木高原簡易水道	受付方法	採取		
		検水の種類	原水		
採水場所	十里木第3水源	水温/気温	13.0℃ / 22.0℃	残留塩素	-
採水年月日	令和5年8月22日 11時27分	天候	前日曇	当日曇	
採取者	株式会社 環境計量センター 蒔田健一	検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		
検査責任者	検査課 係長 小野司	検査期日	令和5年8月22日～令和5年8月28日		

\*当方採取以外については、依頼者のお申出により記入しました。

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌	0 個/ml	100個/ml以下	総トリハロメタン	—	0.1mg/l以下
大腸菌	不検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	—	0.03mg/l以下
カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/l未満	0.003mg/l以下	ブロモジクロロメタン	—	0.03mg/l以下
水銀及びその化合物	0.00005 mg/l未満	0.0005mg/l以下	プロモホルム	—	0.09mg/l以下
セレン及びその化合物	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	ホルムアルデヒド	—	0.08mg/l以下
鉛及びその化合物	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/l未満	1.0mg/l以下
ヒ素及びその化合物	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/l未満	0.2mg/l以下
六価クロム化合物	0.002 mg/l未満	0.02mg/l以下	鉄及びその化合物	0.03 mg/l未満	0.3mg/l以下
亜硝酸態窒素	0.004 mg/l未満	0.04mg/l以下	銅及びその化合物	0.02 mg/l未満	1.0mg/l以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	ナトリウム及びその化合物	4.4 mg/l	200mg/l以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.7 mg/l	10mg/l以下	マンガン及びその化合物	0.005 mg/l未満	0.05mg/l以下
フッ素及びその化合物	0.08 mg/l未満	0.8mg/l以下	塩化物イオン	2.1 mg/l	200mg/l以下
ホウ素及びその化合物	0.1 mg/l未満	1.0mg/l以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	25 mg/l	300mg/l以下
四塩化炭素	0.0002 mg/l未満	0.002mg/l以下	蒸発残留物	77 mg/l	500mg/l以下
1,4-ジオキサン	0.005 mg/l未満	0.05mg/l以下	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/l未満	0.2mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/l未満	0.04mg/l以下	ジェオスミン	0.000001 mg/l未満	0.00001mg/l以下
ジクロロメタン	0.002 mg/l未満	0.02mg/l以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/l未満	0.00001mg/l以下
テトラクロロエチレン	0.0005 mg/l未満	0.01mg/l以下	非イオン界面活性剤	0.002 mg/l未満	0.02mg/l以下
トリクロロエチレン	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	フェノール類	0.0005 mg/l未満	0.005mg/l以下
ベンゼン	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/l未満	3mg/l以下
塩素酸	—	0.6mg/l以下	pH値	7.5 (23℃)	5.8以上・8.6以下
クロロ酢酸	—	0.02mg/l以下	味	—	異常でないこと
クロロホルム	—	0.06mg/l以下	臭気	異常なし	異常でないこと
ジクロロ酢酸	—	0.03mg/l以下	色度	0.5 度未満	5度以下であること
ジブロモクロロメタン	—	0.1mg/l以下	濁度	0.1 度未満	2度以下であること
臭素酸	—	0.01mg/l以下			
判定					
備考					

\*記載された検査結果は、検査された試料のみに関するものです。

様式 F-R07-001-1

<1/2>



# 水質検査結果書

受付番号 YR-2308611-1

令和5年8月29日

裾野市役所 水道部 上下水道工務課 様

令和5年8月22日 ご依頼を受けました  
検査結果は以下のとおりです。

水道水水質検査機関 厚生労働省登録第227号  
建築物飲料水水質検査業 山梨県中北4水第1号  
環境計量証明事業所 山梨県登録濃証第2号  
作業環境測定機関 山梨労働局19-7号  
**株式会社 環境計量センター**  
代表取締役 池田 賢人  
山梨検査所:山梨県南アルプス市宮沢129番地の1  
電話: 055-284-8131 FAX: 055-284-8132

施設名	十里木高原簡易水道	受付方法	採取		
		検水の種類	原水		
採水場所	新十里木第5水源	水温/気温	12.4℃ / 26.0℃	残留塩素	-
採水年月日	令和5年8月22日 9時47分	天候	前日 曇	当日 曇	
採取者	株式会社 環境計量センター 蒔田健一	検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		
検査責任者	検査課 係長 小野司	検査期日	令和5年8月22日～令和5年8月28日		

\*当方採取以外については、依頼者のお申出により記入しました。

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
一般細菌	0 個/ml	100個/ml以下	総トリハロメタン	—	0.1mg/l以下
大腸菌	不検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	—	0.03mg/l以下
カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/l未満	0.003mg/l以下	ブロモジクロロメタン	—	0.03mg/l以下
水銀及びその化合物	0.00005 mg/l未満	0.0005mg/l以下	ブロモホルム	—	0.09mg/l以下
セレン及びその化合物	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	ホルムアルデヒド	—	0.08mg/l以下
鉛及びその化合物	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/l未満	1.0mg/l以下
ヒ素及びその化合物	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/l未満	0.2mg/l以下
六価クロム化合物	0.002 mg/l未満	0.02mg/l以下	鉄及びその化合物	0.03 mg/l未満	0.3mg/l以下
亜硝酸態窒素	0.004 mg/l未満	0.04mg/l以下	銅及びその化合物	0.02 mg/l未満	1.0mg/l以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	ナトリウム及びその化合物	4.9 mg/l	200mg/l以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.3 mg/l	10mg/l以下	マンガン及びその化合物	0.005 mg/l未満	0.05mg/l以下
フッ素及びその化合物	0.08 mg/l未満	0.8mg/l以下	塩化物イオン	1.8 mg/l	200mg/l以下
ホウ素及びその化合物	0.1 mg/l未満	1.0mg/l以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	23 mg/l	300mg/l以下
四塩化炭素	0.0002 mg/l未満	0.002mg/l以下	蒸発残留物	65 mg/l	500mg/l以下
1,4-ジオキサン	0.005 mg/l未満	0.05mg/l以下	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/l未満	0.2mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/l未満	0.04mg/l以下	ジオオスミン	0.000001 mg/l未満	0.00001mg/l以下
ジクロロメタン	0.002 mg/l未満	0.02mg/l以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/l未満	0.00001mg/l以下
テトラクロロエチレン	0.0005 mg/l未満	0.01mg/l以下	非イオン界面活性剤	0.002 mg/l未満	0.02mg/l以下
トリクロロエチレン	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	フェノール類	0.0005 mg/l未満	0.005mg/l以下
ベンゼン	0.001 mg/l未満	0.01mg/l以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/l未満	3mg/l以下
塩素酸	—	0.6mg/l以下	pH値	8.1 (24℃)	5.8以上・8.6以下
クロロ酢酸	—	0.02mg/l以下	味	—	異常でないこと
クロロホルム	—	0.06mg/l以下	臭気	異常なし	異常でないこと
ジクロロ酢酸	—	0.03mg/l以下	色度	0.5 度未満	5度以下であること
ジブロモクロロメタン	—	0.1mg/l以下	濁度	0.1 度未満	2度以下であること
臭素酸	—	0.01mg/l以下			

判定

備考

\*記載された検査結果は、検査された試料のみに関するものです。

様式 F-R07-001-1

<1/2>

